
4901. 包括保税運送申告

業務コード	業務名
TDC	包括保税運送申告

1. 業務概要

包括保税運送申告を行う。

システムでは、申告内容に基づき、「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」のいずれかに選定する。

「簡易審査扱い」に選定された申告は、即時に承認となる。

「書類審査扱い」に選定された申告は、税関が行う「包括保税運送申告審査終了（CEH）」業務により承認となる。

本業務が税関の開庁時間外にわたる場合には、時間外執務要請届がされている必要がある。

また、承認期間終了前に継続して行う場合の包括保税運送申告（以下、継続申告という。）も本業務で行う。

2. 入力者

(1) 航空の場合

航空会社、通関業、機用品業、混載業、保税蔵置場

(2) 海上の場合

通関業、保税蔵置場、船会社、船舶代理店、CY、NVOCC、海貨業

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②継続申告を行う場合は、当該申告者と包括保税運送DBに登録されている包括保税運送承認を受けた者が同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 時間外執務要請届情報関連チェック

本業務が税関の開庁時間外にわたる場合には、以下のチェックを行う。

①当該申告分の時間外執務要請届DBが存在すること。

②本業務が行われた時刻が、時間外執務要請届の届出時間帯であること。

(4) 包括保税運送DBチェック

(A) 当初申告の場合

なし。

(B) 継続申告の場合

①入力された包括保税運送承認番号が包括保税運送DBに存在すること。

②本業務の入力日が現在の包括保税運送承認期間内であり、かつ現在の包括保税運送承認期間終了日の14日前以降であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 包括保税運送申告番号の払出し処理

(A) 当初申告の場合

申告を受け付けた場合は、包括保税運送申告番号を払い出す。

(B) 継続申告の場合

なし。

(3) 申告官署決定処理

発送地の保税地域を管轄する税関官署を申告官署とする。

(4) 審査区分選定処理

申告内容に基づき、「簡易審査扱い」または「書類審査扱い」に選定する。

(5) 包括保税運送DB処理

(A) 当初申告の場合

申告内容を包括保税運送DBに登録する。

なお、「簡易審査扱い」に選定された場合は、承認情報も併せて登録する。

(B) 継続申告の場合

継続申告の旨を包括保税運送DBに登録する。

なお、「簡易審査扱い」に選定された場合は、承認情報も併せて登録する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
包括保税運送申告控情報	「書類審査扱い」に選定された	入力者
		申告税関 (保税担当部門)
包括保税運送承認通知情報	「簡易審査扱い」に選定された	入力者
包括保税運送承認情報	「簡易審査扱い」に選定された	申告税関 (保税担当部門)
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 「簡易審査扱い」に選定された場合 (2) 申告税関官署と到着地税関官署が異なる	到着地税関 (保税担当部門)
	「簡易審査扱い」に選定された場合	発送地の保税地域
	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 「簡易審査扱い」に選定された場合 (2) 入力された到着地がシステム参加保税地域 *1である	到着地の保税地域

(*1) システム参加保税地域とは、システムに参加している保税地域をいう。